



国別情報及び手引き

バングラデシュ：政府に対する反対

2015 年 2 月

序文

本文書では、バングラデシュの国民又は居住者による申請を取り扱う英国内務省の意思決定者に対して手引き、及び同国の出身国情報を提供する。申請が庇護の付与、人道的保護、又は裁量許可を行う正当な理由となる可能性があるかどうか、及び申請が棄却された場合には、同申請が 2002 年国籍、移民及び庇護法（Nationality, Immigration and Asylum Act 2002）の第 94 項の下で「明らかに根拠が無い」ものであるとの証明が可能であるかどうかを取り扱う。

意思決定者は、本文書に記載の手引き、入手可能な出身国情報、該当する判例法、ならびに関連政策についての英国内務省の事例別作業手引き〔訳注：casework は一般に社会福祉事業の意として“ケースワーク”と訳出されますが、文脈上この訳語は適さないものと考えて左記のように訳出しております〕などを含めて、事例固有の事実と全ての関連証拠を考慮した上で、個別の基準に基づいて申請を検討しなければならない。

国別情報

本文書に記載の出身国情報は、(多くは) 英語で公開された各種外部情報源から収集した。当該情報の関連性、信頼性、正確性、客観性、一般性、透明性、及び追跡可能性を考慮するとともに、可能な場合には、正確性を保つために独立した複数の情報源で使用されている情報を裏付けることを試みた。全ての引用元は脚注に参照先を示している。情報は、2008 年 4 月付けの『出身国情報 (COI) の処理のための EU (欧州連合) 共通指針』、及び欧州庇護支援事務所 (European Asylum Support Office) の調査指針である、2012 年 7 月付けの『出身国情報レポートの方法論』を参照して調査及び提示している〔訳注：文書名は UNHCR の出身国情報の調査研修マニュアル 2013 年版 (http://www.coi-training.net/handbook/ACCORD_COI_Training_Manual_Japanese_Edition-2014-comb.pdf) に依った〕。

意見提供

英国内務省は、提供する手引き及び情報を継続して改善することを目指しています。したがって、本文書に関する意見がある場合には、メールにてお寄せください。

国別情報に関する独立諮問機関

国別情報に関する独立諮問機関 (IAGCI) は、英国内務省の出身国情報に関する資料の内容について国境移民独立主席検査官 (Independent Chief Inspector of Borders and Immigration) に対して勧告を行うことを目的として、同検査官によって 2009 年 3 月に設立された。英国内務省の国別情報資料に関する意見の提供は、IAGCI が受け付けている。IAGCI の業務に関する情報と、IAGCI がレビューを行った国別情報資料の一覧は、独立主席検査官のウェブサイト (<http://icinspector.independent.gov.uk/country-information-reviews/>) にて閲覧することができる。

IAGCI には、英国内務省の資料、手続、あるいは方針を是認する役割はない。

国別情報に関する独立諮問機関の連絡先：

国境移民独立主席検査官

5th Floor, Globe House, 89 Eccleston Square, London, SW1V 1PN.

電子メール：chiefinspectorukba@icinspector.gsi.gov.uk

ウェブサイト：<http://icinspector.independent.gov.uk/country-information-reviews>

目次

第 1 節： 情報.....	5
1.1 申請の根拠	5
1.2 問題の概要	5
1.3 問題点の検討	5
1.4 方針概要	8
第 2 節： 情報.....	10
2.1 政治的表現の自由	10
2.2 集会及び結社の自由	13
2.3 2014 年議会選挙以降の政治情勢	14
2.4 政府批判者の扱いと政治的暴力	16
2.5 学生政治団体及び暴力行為	21
2.6 政治を動機とする事例	23
2.7 戦争犯罪法廷	25
2.8 ジャーナリスト	26
2.9 人権擁護者	28
付録 A： 政治組織.....	30

第1節：情報

更新日：2015年2月20日

1.1 申請の根拠

- 1.1.1 申請者の所属政党、あるいはジャーナリストや人権擁護者としての役割におけるものを含めて所属すると見なされる政党を原因とする、国家当局又は非国家機関（対立政党や党内での対立党派の党员など）のいずれかによる迫害の恐れ。

[目次に戻る](#)

1.2 問題の概要

- ▶ 申請者の説明は信用できるものであるか？
- ▶ 政敵、すなわち政府に反対すると認識されている人物はバングラデシュ国内で迫害の危険にさらされているか？
- ▶ 実際の政敵、又は政敵であると認識されている者のための有効な保護は存在するか？
- ▶ 実際の政敵、又は政敵であると認識されている者はこうした危険を避けるためにバングラデシュ国内で内部移住を行うことができるか？

[目次に戻る](#)

1.3 問題点の検討

申請者の説明は信用できるものであるか？

- 1.3.1 意思決定者は、申請者の政治的所属、あるいは認識されている政治的所属、意見、又は活動についての当該人による説明に関係する重要な事実が外面的に信用できるものであるかどうか（すなわち、一般的に知られている事実及び国別情報と一致しているかどうか）ということだけでなく、同事実が十分詳細に説明されており内面的に一貫しているかどうか（口頭証言、供述書など）を考慮しなければならない。意思決定者は、申請者が一貫性を欠いているか又は重要な事実に関する詳細を提供することができない理由について、考えられる背後にある事実を考慮に入れるべきである。

- 1.3.2 これに関する詳しい情報及び勧告については、「[国別情報](#)」節、及び『[庇護に関する指示書 \(Asylum Instruction\)](#)』の『[信頼性及び難民の地位に関する評価 \(Assessing credibility and refugee status\)](#)』を参照のこと。

[目次に戻る](#)

政敵、すなわち政府に反対すると認識されている人物はバングラデシュ国内で迫害の危険にさらされているか？

- 1.3.3 バングラデシュは議会制民主主義国家である。18歳以上の全ての国民が投票することの

できる一院制議会の直接選挙は、5 年に 1 度行われている。バングラデシュの主要政党には、アワミ連盟 (Awami League)、バングラデシュ民族主義党 (BNP ; Bangladesh Nationalist Party)、国民党 (Jatiya Party)、及びイスラム協会 (Jamaat-e-Islami) がある（「国別情報」節の「政治的表現の自由」及び「付録 A : 政治組織」を参照のこと）。

- 1.3.4 政治的抗議の期間と暴動の恐れがある不穏状態の際に政党が会合及びデモを行うことは当局によって妨げられていたものの、大集会及びデモは政府によって認められており、定期的に行われている。法執行機関又は与党の活動家は、デモを解散させるため及び抗議活動者を逮捕するために一時として致命的な武力を場合によっては行使していることが知られている。
- 1.3.5 政治的に動機づけされた大規模な暴動を、治安部隊と、反政府派と政府派双方の活動家と学生支部が継続的に起こしている。2014 年 1 月の議会選挙の運動期間中には、恣意的な逮捕、強制的な失踪、脅迫、私有財産の違法破壊、及び経済的な混乱が蔓延する中で 500 名以上が死亡し、24,000 名を超える負傷者が出たと報告されている。2015 年 1 月には、2014 年選挙の運動期間中と当日における抗議活動が禁止された。2015 年 1 月末時点で、与党であるアワミ連盟の支持者と野党支持者との衝突で 7,000 名の BNP の活動家が逮捕され、少なくとも 27 名が死亡したと伝えられた。バングラデシュ北部で野党支持者であると特定された人々の家屋と店が取り壊され、弾圧のために女性と子どもを含む数百名が国内移住をさせられた。政党内での内部衝突も起きており、死傷者が出ていた（「国別情報」節の「2014 年議会選挙以降の政治情勢」及び「政府批判者の扱いと政治的暴力」を参照）。
- 1.3.6 2013 年及び 2014 年を通して、また 2015 年前半にも、反対派勢力への嫌がらせ、恣意的な逮捕、拘留、強制失踪、法の手続を踏まない殺害、及び拷問が行われていた。多数の反対派に、国際犯罪法廷 (International Crimes Tribunal) は 1971 年の独立戦争の際に行われた戦争犯罪のかどで死刑を宣告した。権利活動家は、こうした裁判は政治的な動機から起こされたものだとして主張している。公民権団体は、政治的な意図による起訴のために反汚職委員会 (ACC ; Anti-corruption Commission) を動かしているとして政府を批判した（「国別情報」節の「政府批判者の扱いと政治的暴力」及び「戦争犯罪法廷」を参照）。
- 1.3.7 しかしながら、暴力行為などの犯罪行為に対する起訴と処罰は、当該人の政治的意見などを理由とした当局による虐待を伴う場合には迫害となる可能性があり、結果として十分に苛酷なものとなる（『庇護に関する指示書』の『信頼性及び難民の地位に関する評価』の関連する節を参照）。
- 1.3.8 広範囲に適用可能な治安妨害法及び犯罪的誹毀法だけでなく、国家安全保障法も、政府に反対すると見なされたジャーナリストと人権擁護者を逮捕し起訴するために時として用いられている。治安妨害に対する刑罰は、3 年間の懲役から終身刑にまで及ぶ。ジャーナリストには、組織立てられた犯罪集団、政党関係者、及びイスラム教主義集団が刑罰を受けることなく脅迫と攻撃を続けている。ジャーナリストを時として逮捕や拘留したり、又は監禁をしながら拷問したりするなど、政治的抗議や、その他の慎重に扱

うべき出来事を記録しようとする報道員と写真家に対する警察の蛮行が依然として問題となっている（「国別情報」節の「[ジャーナリスト](#)」を参照）。

- 1.3.9 現政府に反対する集団に所属するか支持を行うこと自体は、バングラデシュにおいて十分な根拠のある迫害の恐れを生じさせない。意思決定者は、当該申請者により主張されている政治的な活動又は姿勢の性質、当局からの不利な関心を引いた可能性のある程度とその理由、ならびにバングラデシュにおける過去の経験だけでなく実際の政治的関与あるいは認識されている関与の程度と性質とを考慮し、当該事例の事実における現政府に対する政治的対立への申請者の実際の関与あるいは認識されている関与に基づいて、行われた申請を評価しなければならない。

[目次に戻る](#)

実際の政敵、又は政敵であると認識されている者のための有効な保護は存在するか？

- 1.3.10 刑事司法制度は機能しているものの、基本的施設、職員、訓練、及び適切な調査設備が不足しているなどの基本的な資源の欠如、不手際、ならびに国特有の腐敗行為によって警察の有効性は弱められている。警察改革計画（Police Reform Programme）を通じた警察とその業務の改善措置にもかかわらず、賃金が低く、教育が不足しており、労働環境が劣っていることが汚職体質の一因となっており、治安部隊は自白を得るための拷問、強制失踪、ならびに刑罰を受けることのない裁判なしの殺害などといった重度の虐待を行っている。また、警察が多くの場合に社会的暴力の阻止や、宗教的少数派、政敵、及び女性の保護を行うことができていなかったとも報告されている。司法組織は非常に官僚的であり、大量の係争中の事件を抱えすぎており、訓練を受けた裁判官と弁護士数が乏しく、費用が多くかかり、かつ特に下級職員は贈賄、干渉、及び政治的圧力を受けやすい（『[国別情報及び手引き – バングラデシュ：保護の行為者及び国内移住を含む背景情報](#)』 – 「法の支配及び司法組織（Rule of law and the judiciary）」を参照）。
- 1.3.11 政敵と見なされる者が政治的な意見又は活動を理由として国家から深刻な危害を加えられることを恐れており、かつ当局の注意を引いてしまった場合には当局からの保護を利用することは不可能であると考えられる。
- 1.3.12 対立政党の一員による虐待に基づく事例、又は自党内での対立党派を怖れている事例では、政府当局から効果的な保護を受けることのできる可能性はない。ただし、申請者が援助及び保護を受けることができるかどうかの評価は、当該事例の事実に基づいて注意深く検討しなければならない。意思決定者は、（もしあれば）過去の起訴を特に考慮して、かかる起訴（及び過去の有効な保護の欠如）が繰り返される可能性があるかとみなす十分な理由があるかどうかを検討しなければならない。各事例において、意思決定者は保護を求めようとする試みがなされたかどうか、及び当局の対応がどのようなものであったかを特定しなければならない。申請者が当局の保護を求めている場合、意思決定者はその理由を判断しなければならない（『[庇護に関する指示書](#)』の『[信頼性及び難民の地位に関する評価](#)』の関連する節を参照）。

[目次に戻る](#)

政敵はこうした危険を避けるためにバングラデシュ国内で内部移住を行うことができるか？

- 1.3.13 バングラデシュの総面積は 130,168 平方キロメートル、推定人口は 166,280,712 人である。法律ではチッタゴン丘陵地帯 (CHT; Chittagong Hills Tracts) 及びコックスバザール (Cox's Bazar) を除く国内の移動の自由が認められており、こうした権利は大体において実際に尊重されている (『国別情報及び手引き – バングラデシュ：保護の行為者及び国内移住を含む背景情報』 – 「地勢及び人口統計 (Geography and demography)」を参照)。
- 1.3.14 実際の政敵、又は政敵と見なされる者が国家による虐待又は迫害を受けることを恐れており、かつ当局の注意を引いてしまった場合には、こうした脅威を避けるためにバングラデシュの他の地域へと移住することは不可能であると考えられる。
- 1.3.15 対立政党员による虐待の恐れに基づく事例、又は自党内での対立党派を怖れている場合には、当該脅威はおそらく局所的なものであり、非国家機関による脅迫の性質と申請者の個々の事情によっては、バングラデシュの他地域へ移住することが過度に苛酷な要求でない限りは、こうした移住は実行可能である場合がある。女性、特に支援網を持たない単身女性は無防備であり、生活困難に陥る可能性がある。
- 1.3.16 ただし、全ての事例において、特定個人の個々の事情を十分に考慮し、事例ごとに国内移住の妥当性と合理性を慎重に検討しなければならない。意思決定者は、迫害者に申請者を提案された移住場所まで追跡する能力があるかどうか、及び有効な保護が当該場所において利用可能であるかどうかを検討する必要がある。また、意思決定者は、移住候補地の治安、人権、及び社会経済的状態だけでなく、申請者の年齢、性別、健康状態、民族性、宗教、財政状況、ならびに支援網について、自活能力も含めて考慮する必要がある。
- 1.3.17 これに関する詳しい情報については、『庇護に関する指示書』の『国内移住 (Internal Relocation)』、及び『国別情報及び手引き – バングラデシュ：保護の行為者及び国内移住を含む背景情報』を参照のこと。

[目次に戻る](#)

1.4 方針概要

- 現政府に反対する集団に所属するか、又は同集団の支持を行っていると認識されること自体は、バングラデシュにおいて十分な根拠のある迫害の恐れを生じさせない。ただし、申請者の個々の事情によってはこの恐れが生じる可能性がある。
- バングラデシュでは、政治的に動機づけされた大規模な暴動を、治安部隊と、反政府派と政府派双方の支持者が起こしている。実際の政治活動家、組織員、及び支持者、またそのように認識されている者は、暴力行為、嫌がらせ、恣意的な逮捕、拘禁、強制失踪、裁判なしの殺害、拷問、財産の破壊、及び強制退去を受ける可能性がある。
- 国家機関による迫害の危険に実際にさらされている者は保護を利用できない。非国家機関がもたらす危険にさらされている者は、特定の事情及び当該者の姿勢によっては [訳注：原典の *dependant on* は *depending on* の誤記であると解釈しております]、警察は資源

が乏しく、過剰な負担がかけられており、非効率的であることと、国特有の腐敗行為のためにバングラデシュ国家からの効果的な保護を利用する能力が制限される可能性がある。

- バングラデシュの他の地域への内部移住は選択肢となり得るが、申請者の個人的事情だけでなく、当該脅威の性質と原因からも影響を受ける。対立政党员による虐待の恐れに基づく事例、又は自党内での対立党派を怖れている場合には、当該脅威はおそらく局所的なものであり、局所的な脅威が存在しないバングラデシュの他地域へ移住することが過度に苛酷な要求でない限りは、こうした移住を実行可能である場合がある。
- 移住は、支援網を持たず、生計を確保できる現実的な見通しのない单身女性にとっては不合理となる可能性がある。
- 申請が棄却の対象となる場合、同申請を2002年国籍、移民及び庇護法の第94項の下で「明らかに根拠が無い」ものであると証明できる可能性はない。

庇護の決定の詳細については、『庇護に関する指示書』の『信頼性及び難民の地位に関する評価』、『人道的保護』、及び『裁量許可』を参照のこと〔訳注：原典の下線部は全てAsylum Instructionの一文書であるためそのように訳出しております〕。

認定の詳細については、『庇護に関する指示書』の『未決状態以外の控訴：2002年NIA法第94項の下での認定』を参照のこと。

[目次に戻る](#)

第2節：情報

更新日：2015年2月4日

バングラデシュの政治体制に関する情報については、『国別情報及び手引き - バングラデシュ：保護の行為者及び国内移住を含む背景情報』を参照のこと。

2.1 政治的表現の自由

2.1.1 米国国務省は、その『2013 年度人権慣行に関する国情報告書（Country Report on Human Rights Practices for 2013）』において次のように伝えている。「バングラデシュは議会制民主主義国である。2008 年議会選挙ではシェイク・ハシナ（Sheikh Hasina）首相がアワミ連盟（AL）を勝利に導いており、国際的及び国内のオブザーバーはこの選挙を、散発的な不正行為と突発的な暴力行為はあったものの、自由かつ公正であったとみなしている。」¹また、次のように付け加えている。「憲法は自国政府を平和的に変更する権利を国民に提供しており、国民は普通選挙権に基づいて、自由かつ公正な定期選挙を通じてこの権利を行使していた。」「人権団体は、警察の公安部（Special Branch）である国家安全保障情報機関（NSI ; National Security Intelligence）、及び軍事情報総局（DGFI ; Directorate General of Forces Intelligence）が、政府に批判的であるとみなされた国民に関する監視と報告を実施するために密告者を利用していると主張した。また、政府は日常的に野党政治家に対する監視も実施していた。」²

2.1.2 同報告書では以下のように評している。

「野党は 2013 年を通して議会をボイコットしたが、議席維持の要件を満たすために予算審議会及びその他の特定の期間には復帰した。野党は、議会を欠席したにもかかわらず議会の常設委員会には参加した。

「政府は、野党の公的機能を組織する権利を侵害することがあった。また、メディアを操って政府に反する政治的出来事の放映を制限していた。

「[2013 年]11 月 2 日に、最高裁判所高等法院部（Supreme Court's High Court Division）は、選挙委員会（Election Commission）とともに、イスラム協会（Jamaat[Jamaat-e-Islami] [イスラム教主義集団の一つ]の政党としての登録を無効とした以前の評決を再承認する正式な判決を発表した。この決定に対するイスラム協会の上告は同年末においても継続中であった。」³

¹ 『2013年度人権慣行に関する国情報告 - バングラデシュ（Country Report on Human Rights Practices 2013）』-「概要（Executive summary）」、米国国務省（2014年2月27日）：
<http://www.state.gov/i/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。アクセス日：2014年11月20日。

² 『2013年度人権慣行に関する国情報告 - バングラデシュ』第3節、米国国務省（2014年2月27日）：
<http://www.state.gov/i/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。アクセス日：2014年11月20日。

³ 『2013年度人権慣行に関する国情報告 - バングラデシュ』第3節、米国国務省（2014年2月27日）：
<http://www.state.gov/i/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。アクセス日：2014年11月20日。

- 2.1.3 外務英連邦省（Foreign and Commonwealth Office）は、「2014 年 1 月 5 日のバングラデシュの第 10 回議会選挙では、バングラデシュ民族主義党（BNP）を含む先の野党 18 連合（18-Party Alliance）は、中立な暫定政府が存在しない状況下では自由かつ公正な選挙を実施することはできないという懸念のために参加しなかった。半数以上の議席が争われず、アワミ連盟が 2 度目の継続任期を勝ち取った。投票日には 21 名が死亡し、100 箇所以上の学校投票所が焼け落ちたと報じられている。」と伝えている。⁴

規制法

- 2.1.4 バングラデシュの NGO である Odhikar は、2014 年の国際人権デー（International Human Rights Day）に対する自らの声明において次のように述べている。

「(2009 年及び 2013 年に改定された) 2006 年情報通信技術 (ICT) 法 (Information and Communication Technology Act, 2006) は表現の自由を奪うものであり、政府はこの法を人権擁護者、ジャーナリスト、及び異議を唱える人々に対して用いている。政府は、電子媒体のニュース、番組、及び広告の「水準を維持する」という名目で、さまざまな規制を課すとともに国家放送政策 (National Broadcasting Policy) を濫用する権限を確保することで、メディアを管理し表現の自由を制限するために同政策を承認した。Daily Amaradesh の代理編集者であるマフムドゥール・ラーマン (Mahmudur Rahman) は 20 か月にわたって刑務所に拘留されており、Daily Amaradesh の発行と Diganta TV 及び Islamic TV の操業は依然として禁止されている。集会及び会合は禁止されたままであり、異なる信念を抱いている人々の発言は 1974 年の抑圧的な特権法 (Special Powers Act) の下での治安破壊事件により抑えられている。議会には最高裁判所判事を弾劾する権限が与えられており、国家の司法部門が独立に機能することができなくなっている。さらに、最近では、内閣が人権団体を含む NGO を管理するための 2014 年国外寄付 (奉仕活動) 規制法 (Foreign Donations (Voluntary Activities) Regulation Act) を最終承認した。この法律は、今のところは表現及び結社の自由を侵害しているが、今後は人権団体及び奉仕団体を管理するものであり、バングラデシュ憲法及び国連人権擁護者宣言 (UN Declaration for Human Rights Defenders) に反している。」⁵

- 2.1.5 フリーダム・ハウス (Freedom House) は、2013 年 5 月から 2014 年 5 月を対象とした『2014 年度ネット上の自由 – バングラデシュ (Freedom on the Net 2014 – Bangladesh)』という報告書において次のように述べている。

「2013 年 6 月に、バングラデシュでは曖昧に定義されたインターネット上の表現に対する苛酷な処罰を規定した 2006 年 ICT[情報通信技術]法の下での刑が初めて宣告されたが、

⁴ 『2013年度人権及び民主主義に関する報告の一部となるバングラデシュに関する国別事例研究の最新版 (A country case study update on Bangladesh which forms part of the 2013 Human Rights and Democracy Report)』、英国外務英連邦省 (2014年10月16日) :

<https://www.gov.uk/government/case-studies/bangladesh-country-case-study-update>。アクセス日 : 2015年1月30日。

⁵ 『Odhikarの声明 : 国際人権デー (Statement of Odhikar : International Human Rights Day 2014)』[訳注 : リンク先ページの記事タイトルに合わせております]、Odhikar (2014年12月9日) :

<http://odhikar.org/international-human-rights-day-2014/>。アクセス日 : 2014年12月30日。

この際には Facebook で首相を脅迫したかどで、大学講師が欠席裁判において 7 年間の懲役刑を宣告されたのであった。同年 8 月に当局はこの法を改正して、可能な最短期を最低 7 年とし、一方で最長期を 10 年から 14 年へと増加させた。警察は当該法の下で逮捕を行うために令状を必要としなくなっており、本報告の対象期間中に少なくとも 8 名を超えるインターネット利用者、人権活動家、及びジャーナリストを、政府を批判するか又はシェイク・ハシナ首相の感情を害したかどで拘禁した。」⁶

2.1.6 ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) の 2014 年を対象とした年次報告書では次のように述べられている。

「政府は、前年からの傾向に引き続き、批判を取り締まることを目的としたいくつかの措置を導入した。7 月に政府は国外寄付 (奉仕活動) 規制法の草案を提出したが、これは外国団体及び国際団体のバングラデシュ事務所を含む、外国からの補助金を受け取っている団体の運営と資金調達を規制することを目的としている。法案には、曖昧かつ過剰に大まかな言葉を用いて、NGO を管理するための不必要で義務負担のある立ち入った規定条項が記載されている。8 月に政府は、あらゆる手段を通じて伝送される全ての音声、動画、及び視聴覚コンテンツに関する新しいメディア政策を発表したが、この政策には批判的な報道を著しく抑制することを目的とした、過剰に大まかな言葉が記載されている。批判的な報道をしたために 2013 年に操業を停止させられた複数のテレビ支局及び報道機関は、2014 年を通して閉鎖されたままであった。」⁷

女性の政治への参加

2.1.7 米国国務省はさらに『2013 年度人権勧告に関する国情報告』において次のように述べている。

「女性又は少数派が投票又は政治生活への参加を行うことを妨げる法律は存在しない。女性は直接選挙で選ばれる議会の 300 席のいずれも争う資格を有しており、さらに 50 議席が女性用に確保されている。2013 年において、議会には 69 名の女性が在籍しており、このうち 19 名は直接選挙で選ばれ、50 名は議会の比例代表制に基づいて政党により選出された。5 名の女性は正式な閣僚であり、3 名は主務大臣レベルを勤めている。シリン・シャーマン・チョードリー (Shirin Sharmin Chaudhury) は[2013 年]6 月 2 日に国会議長となった。少数派のために国会議席を確保する規定は存在しない。」⁸アワミ連盟及びバングラデシュ民族主義党という 2 つの主要政党の指導者は、ともに女性である (バングラデシュの政治体制の詳細については、『国別情報及び手引き – バングラデシュ：保護の行為者及び国内移住を含む背景情報』を参照のこと)。

[目次に戻る](#)

⁶ 『2014 年度ネット上の自由 – バングラデシュ』、フリーダム・ハウス (2014 年 12 月 4 日)、入手先：<http://www.refworld.org/docid/549025f00.html>。アクセス日：2014 年 12 月 29 日

⁷ 『2015 年度ワールドレポート：バングラデシュ (World Report 2015: Bangladesh)』、ヒューマン・ライツ・ウォッチ (2015 年 1 月 29 日)：<http://www.hrw.org/world-report/2015/country-chapters/bangladesh?page=3>。アクセス日：2015 年 1 月 30 日。

⁸ 『2013 年度人権慣行に関する国情報告 – バングラデシュ』第 3 節、米国国務省 (2014 年 2 月 27 日)：<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。アクセス日：2014 年 11 月 20 日。

2.2 集会及び結社の自由

2.2.1 2013 年に米国国務省は、「憲法では集会及び結社の自由が規定されており、政府はこうした権利を一般には尊重していた。ただし、政治的抗議の期間及び不穏状態の際には政府が集会の自由を制限する措置を講ずる場合があった。」と伝えている。⁹

2.2.2 大集会は政府によって認められており、定期的に行われていた。政治団体が会合及びデモを行うことは、当局により暴動の恐れがあるという口実で禁止される場合があった。¹⁰ NGO である Odhikar は、その『2013 年度年次人権報告書 (Annual Human Rights report for 2013)』[訳注：2013 Human Rights report と異なる名前で同じ記事が引用されていますが、原典に合わせて訳出しています]において以下のように述べている。

「いくつかの反対派の会合は、与党が同じ日に自身の催事を実施したことを受けて、衝突を防ぐために刑事訴訟法 (Code of Criminal Procedure) の第 144 項¹¹の下で中止された。こうした法律の行使は、反対派の意見を遮る手段であるため問題のあるものと思われる。政府は、刑事訴訟法の第 144 項の適用を悪用して野党の会合の開催を妨げるだけでなく、武装した法執行機関を派遣してこうした会合を阻止することでその権限を濫用している。こうした妨害は結社の自由の明らかな侵害を超えて、深刻な傷害をもたらすとともに対立や暴力行為を引き起こす唐辛子スプレーと武器の使用など、法執行機関による不当な武力行使の原因となっていた。我々の統計によれば、2013 年には、地元当局による刑事訴訟法の第 144 項の適用事例は国全体で総計 54 件が記録されたが、主として政治会合及び大集会の開催を阻止するものであった。」同報告に複数の事例が記載されている。¹²

2.2.3 米国国務省は、人権慣行報告に関する報告書において、2013 年の出来事について次のように伝えている。

「...政府は、BNP [バングラデシュ民族主義党]に、2013 年 5 月 6 日及び 14 日に大集会を開催する許可を与えなかった。同年 10 月 19 日に、警察はダッカにおける全ての大集会を禁止したが、同月 25 日の BNP の大集会やその他複数の行事は認めていた。法律では、政府に 5 名以上の結社を禁止する権限が与えられている。ASK[Ain o Salish Kendra – NGO の一つ]によれば、当局は 2013 年 1 月から 9 月にかけてこの規定を少なくとも 105 回は適用していた。警察又は与党活動家は、デモを解散させるために武力を行使することがあった。

⁹ 『2013 年度人権慣行に関する国情報告 – バングラデシュ』第 2b 節、米国国務省 (2014 年 2 月 27 日) : <http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。アクセス日：2014 年 11 月 20 日。

¹⁰ 『2013 年度人権慣行に関する国情報告 – バングラデシュ』第 2b 節、米国国務省 (2014 年 2 月 27 日) : <http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。

アクセス日：2014 年 11 月 20 日。

¹¹ 1898 年刑事訴訟法第 144 項：

http://bdlaws.minlaw.gov.bd/sections_detail.php?id=75§ions_id=20789。アクセス日 2014 年 12 月 23 日。

¹² 『2013 年度年次人権報告書』第 107 段落、Odhikar (2014 年 4 月 15 日) : <http://odhikar.org/human-rightsreport-2013-odhikar-report-on-bangladesh/>。アクセス日：2015 年 11 月 21 日。

「2013 年 5 月 5 日及び 6 日に、政府は治安機関に、「ダッカの包囲 (siege of Dhaka)」という抗議活動を行っていた数千名のイスラム原理主義協会 (Hefazat-e-Islami) 支持者を強制的に解散させた。政府は、当初は大集会を開催する許可をイスラム協会に与えていたものの、この大集会が暴動へと発展したことを受けて、当局はイスラム原理主義協会支持者にモーテヒール広場 (Motijheel Square) から立ち退くように命令した。デモ参加者は自主的には退去せず、政府によれば、引き続いて起きた警察とこの保守的なイスラム教集団との衝突の際に 11 名が死亡した。現場にいたほとんどの報道機関は、死亡者数は治安職員を含めて 10 名から 16 名に及ぶと主張した。HRW とアルジャジーラは死者は少なくとも 50 名にのぼると伝え、Odhikar は 6 月の報告において、この 2 日間にさまざまな原因によって 61 名が死亡したと主張した。

「イスラム協会は、2013 年を通じて大集会又は行進の許可を受ける能力が政府によって過度に制限されていたと伝えている。また、政府当局者は、イスラム協会指導者が党の本部で会合を行うことを禁じていた。」¹³

- 2.2.4 フリーダム・ハウスは、2013 年の出来事を扱った『2014 年度世界の自由 – バングラデシュ (Freedom in the World 2014 – Bangladesh)』という報告書において次のように述べている。

「集会権及び団結権は憲法では規定されているが、政府には 5 名以上の集会を禁じる権限が与えられており、2013 年においてこの規定をたびたび行使していた。ただし、同年を通して、戦争犯罪裁判の支持派及び反対派双方による抗議活動だけでなく、ストライキや BNP が招集した大集会などといった多くのデモが行われていた。当局は時として、党の活動家を逮捕することで大集会を妨害しており、警察が過剰な武力を行使した衝突の際には抗議活動者が頻繁に負傷しており、時には殺害されることもあった。2013 年の初頭には多数の親イスラム協会派の抗議活動者が殺害されたが、同年 5 月には、イスラム原理主義協会という信仰集団に属する数十名の活動家が、1 日がかりの抗議大集会を受けて治安部隊により殺害された。」¹⁴

[目次に戻る](#)

2.3 2014 年議会選挙以降の政治情勢

- 2.3.1 ジェーン社 (Jane's) はその『安全保障監視評価 (Sentinel Security Assessment)』において、「BNP[バングラデシュ民族主義党]は議席を持たないにもかかわらず、事実上の反政府勢力となっている。34 議席を有する国民党が現在の議会の反対派となっている。ただし、これは、AL の従来の主な反対勢力である BNP が、中立の政府による選挙の監督を求める自らの訴えが満たされなかったことを受けて、2014 年 1 月の選挙をボイコットしたことのみが理由となっている。」と評している。¹⁵

¹³ 『2013 年度人権慣行に関する国情報告 – バングラデシュ』第 2b 節、米国国務省 (2014 年 2 月 27 日) :

<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。アクセス日: 2014 年 11 月 20 日。

¹⁴ 『2014 年度世界の自由 – バングラデシュ』 – 「市民的自由 (Civil liberties)」、フリーダム・ハウス (2014 年 9 月 8 日)、入手先: <http://www.refworld.org/docid/5417f39714.html>。アクセス日: 2014 年 12 月 29 日。

¹⁵ 『南アジア – バングラデシュ: 国内問題 (South Asia – Bangladesh, Internal affairs)』 – 「反対派の展望及び計画 (Opposition prospects and programme)」、ジェーン社安全保障監視評価 (購読者限定) (2014 年 10 月 28 日更新)。アクセス日: 2014 年 12 月 23 日。

2.3.2 ダッカ・トリビューン (Dhaka Tribune) は、2014 年 12 月 31 日に次のように報じた。

「BNP とイスラム協会の連合は依然として 20 の党を含んでいる。この中には、選挙委員会に登録をしておらず、組織活動家が非常に少ないかまったくいない党もいくつか含まれている。

「こうした名ばかりの党の指導者達の一部は、BNP に不満を抱いているように見受けられ、同連合から離脱し、自分達で国民民主連盟 (NDA ; National Democratic Alliance) と名づけた連合を別個に編成した。

「ただし、予想される通り、記者会見を開いてその結成を発表したことを除けば、数か月前の結成以来目立った活動は行っていない。」¹⁶

2.3.3 米国国務省は『2013 年度人権慣行に関する国情報告』において、「政治的所属は時として野党党員の逮捕及び起訴の要因となっていたものの、政府は政治的な理由のみによって個人を起訴することはなかった。」と述べている。¹⁷

2.3.4. ACCORD (オーストリア出身国&庇護研究ドキュメンテーションセンター) は、2014 年 4 月 3 日付の『バングラデシュ民族主義党 (BNP) 員の状況。2014 年 1 月の選挙後における政府及びアワミ連盟に反対するデモに参加したかどでの BNP 党員の起訴。BNP 党員の国内飛行便の選択肢。(Situation of members of the Bangladesh Nationalist Party (BNP); Charges against BNP members after elections in January 2014 for taking part in demonstrations against the government and the Awami League; internal flight alternative for members of the BNP)』において回答を提供した。¹⁸

2.3.5 ダッカ・トリビューンは、2014 年の政治的出来事の概要において、「1 月の選挙から 2014 年の最後の数か月まで、BNP の活動家は屋内での議論及び記者会見をほとんど制限されていた。BNP が唯一露出した屋外催事は、ダッカ外部の地区においてカレダ・ジア (Khaleda Zia) 党首が月に 1 度か 2 度周遊を行ったことと、それに伴う大集会であった。」¹⁹

2.3.6 2014 年選挙当日には、カレダ・ジア BNP 党首は治安部隊によって事務所から出ることを妨害され、ダッカにおける全ての抗議活動が禁止されたと伝えられている。警察は、

¹⁶ 『2014年の政治運動：平和を挿んだ暴動 (Politics in 2014: Violence parenthesis peace)』、ダッカ・トリビューン (2014年12月31日) : <http://www.dhakatribune.com/bangladesh/2014/dec/31/politics-2014-violence-parenthesis-peace>。アクセス日：2014年12月31日。

¹⁷ 『2013年度人権慣行に関する国情報告 - バングラデシュ』第1e節、米国国務省 (2014年2月27日) : <http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。アクセス日：2014年11月20日。

¹⁸ 『バングラデシュに関する質問応答 (Query response on Bangladesh) : バングラデシュ民族主義党 (BNP) 員の状況。2014年1月の選挙後における政府及びアワミ連盟に反対するデモに参加したかどでのBNP党員の起訴。BNP党員の国内飛行便の選択肢。』、ACCORD (2014年4月3日) : http://www.ecoi.net/local_link/273679/389441_en.html。アクセス日：2014年12月29日。

¹⁹ 『2014年の政治運動：平和を挿んだ暴動』、ダッカ・トリビューン (2014年12月31日) : <http://www.dhakatribune.com/bangladesh/2014/dec/31/politics-2014-violence-parenthesis-peace>。アクセス日：2014年12月31日。

ジア党首は監禁されていないが、彼女自身の安全のために拘留されていると述べた。²⁰また、ガーディアン紙 (The Guardian) は、2015 年 1 月 5 日に BNP 党首の監禁を報じ、「BNP 関係者は、投票日に先立って 2 名の党の要人を含む少なくとも 400 名の党支持者が逮捕されたと述べた。」と付け加えている。²¹与党であるアワミ連盟の支持者との衝突で 4 名の BNP の活動家が殺害された翌日の 2015 年 1 月 6 日に、ミルザ・ファクルール・イスラム・アラムジール (Mirza Fakrul Islam Alamgir) バングラデシュ民族主義党 (BNP) 幹事長代理が逮捕された。²²

[目次に戻る](#)

2.4 政府批判者の扱いと政治的暴力

2.4.1 フリーダム・ハウスは、2013 年の出来事を扱った『2014 年度世界の自由 - バングラデシュ』という報告書において次のように述べている。

「バングラデシュ国内の政治的暴力の程度は比較的高く、2014 年 1 月に予定されていた国政選挙の運動期間にはさらに高まった。人権団体である Odhikar は、2013 年を通じた党内及び党間の衝突の結果として 500 名超が死亡し、24,000 名超が負傷したと記録しているが、これは前年を大きく上回っている。

「BNP の上級党員の告訴から、政治活動、特に大集会及び行進の制限まで、野党への嫌がらせは 2013 年には広く行われていた。2013 年 3 月に、後に暴動と化した BNP の大集会を受けて、ミルザ・ファクルール・イスラム・アラムジール BNP 幹事長代理を含む約 200 名の活動家が逮捕された。被拘禁者のうち、複数の幹部を含む 154 名が告訴された。

「また、JI[イスラム協会]の構成員も 2013 年には圧力を受けていた。警察は、戦争犯罪者の死刑を求めるシャフバグ (Shahbagh) での抗議活動に応じて国全体で催された暴力的な抗議活動を受けて、ダッカにあるこの党の本部の手入れを行った。2010 年 2 月の最高裁判所の判決により、宗教的政治団体に対する非難は効果的に抑制されていた。2013 年 8 月に、高等裁判所は、JI が 2014 年の国政選挙に参加するには、その憲章を憲法に合うように改訂して再登録を行う必要があると考えられるとの裁定を下した。」²³

²⁰ 『在職中の野党指導者であるカレダ・ジアの警察による拘留を受けて「反発」に備えるバングラデシュ (Bangladesh braces for 'backlash' after police lock opposition leader Khaleda Zia in office)』、アイビータイムズ (International Business Times) (2015年1月5日) :

<http://www.ibtimes.co.uk/bangladesh-braces-backlash-after-police-lock-opposition-leader-khaleda-zia-office-1481854>。アクセス日：2015年1月5日。

²¹ 『バングラデシュ野党指導者、支持者に抗議活動禁止令を無視するように働きかける (Bangladesh opposition leader urges supporters to defy protests ban)』、ガーディアン紙 (2015年1月5日) :

<http://www.theguardian.com/world/2015/jan/05/bangladesh-opposition-leader-urges-supporters-to-defy-protestsban>。アクセス日：2015年1月5日。

²² 『バングラデシュで反対派要人の逮捕 (Bangladesh arrests key opposition figure)』、アルジャジーラ (2015年1月6日) : <http://www.aljazeera.com/news/asia/2015/01/bangladesh-arrests-key-opposition-figure-201516203331670988.html>。アクセス日：2015年1月8日。

²³ 『2014年度世界の自由 - バングラデシュ』 - 「政治的権利 (Political rights)」、フリーダム・ハウス (2014年9月8日)、入手先：<http://www.refworld.org/docid/5417f39714.html>。アクセス日：2014年12月29日。

- 2.4.2 2014年4月に、外務英連邦省（FCO）は、バングラデシュ国内の政治的暴力に関する国別事例研究において次のように伝えた。

「...2014年1月5日に行われたバングラデシュ第10回議会選挙の準備は、各党が選挙の手配に関する合意に至らなかったために、由々しき程度の暴力行為、脅迫、及び経済的な混乱（強制的なゼネスト及び輸送機関の封鎖）を特徴としていた。

「NGOは、2013年にはバングラデシュ国内の政治的暴力で500名以上が死亡し、さらに多くの人々が負傷したと述べている。伝えられるところによれば、215名が法執行機関によって射殺されたという。」²⁴

- 2.4.3 また、2014年4月には、ヒューマン・ライツ・ウォッチが『バングラデシュの2014年選挙期間の前後における反対派の暴動と政府による虐待（Opposition Violence and Government Abuses in the 2014 Pre- and Post- Election Period in Bangladesh）』において、次のように伝えている。

「...は、選挙のボイコットを求める反対派活動家による暴力的な抗議活動を詳細に述べている[訳注：引用元(The 64-page report details violent protests by...)を参照してこのように訳出しております]。非常に多くの場合に、野党党員及び活動家はトラック、バス、及び電動人力車に火炎瓶を投げつけていた。一部の場合には、野党党員は子どもに無理やり攻撃を行わせていた。政府はこれを受けて、残酷な弾圧を始めた。我々の調査員は、法執行機関の構成員が裁判なしの処刑、強制失踪、恣意的な逮捕、及び私有財産の違法破壊を行った手段を記録した。」²⁵

- 2.4.4 アムネスティ・インターナショナルは2014年9月付けの公式声明において、2014年1月5日のバングラデシュの選挙前後における街頭での暴力行為で100名を超える死者が出たとし、さらに次のように述べている。

「こうした人々の大部分は、警察と反対派との衝突、又は反対派と政府支持者との衝突において殺害された。しばしば暴力的であったデモ参加者に対して警察が射撃を開始したことを受けて、銃傷による数えきれないほどの死者が出たと伝えられている。こうした死者の人数と状況に関する情報は、独立した情報源がこうした情報を検証することができないか、あるいは遺族が証言を行うことを恐れたために入手が艱難であった...

「さらに、野党が反政府運動の一環として業務の完全停止を求めた日に発生したバス通勤者に対する複数の放火事件は、これらの党の支持者の仕業であると伝えられている。こうした事件では少なくとも9名が、そのうち6名は2013年12月初旬に殺害された。

²⁴ 『2013年FCO人権及び民主主義に関する報告からのバングラデシュ国内における政治的暴力に関する国別事例研究（A country case study on political violence in Bangladesh from the 2013 FCO Human Rights and Democracy Report）、外務英連邦省（2014年4月10日）： <https://www.gov.uk/government/case-studies/country-case-study-bangladesh-political-violence>。アクセス日：2014年12月23日。

²⁵ 『板挟みにある民主主義（Democracy in the crossfire）』、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（2014年4月29日）： <http://www.hrw.org/reports/2014/04/29/democracy-crossfire>。アクセス日：2014年12月29日。

「我々はこれらの事件の遺族の一部と面会したところ、遺族は、捜査は政治色の強いものであり、事件の犯人を特定するよりも野党の上級政治家を起訴することに重点が置かれていたと主張した。3 世帯の遺族は我々に対して、警察は犠牲者の存命中にその供述をとることさえしておらず、犠牲者から事件の記憶を伝えられた親族からも供述をとっていなかった。」²⁶

2.4.5 Odhikar は、「我々が収集した情報によると、2013 年には、政治的暴力行為で 506 名が死亡し 24,176 名が負傷した。また、同期間にアワミ連盟内部及び BNP 内部で記録された暴力事件数は、それぞれ 263 件と 140 件であった。これに加えて、アワミ連盟の内部衝突では 28 名が死亡し 2980 名が負傷したが、BNP の内部衝突では 6 名が死亡し 1592 名が負傷した。」²⁷Ain o Salish Kendra (ASK) は 2014 年 1 月から 10 月までの間に、バングラデシュ国内で 558 件の政治的暴力行為が起き、これにより 7,204 名が負傷し 137 名が死亡したと記録している。²⁸Odhikar が収集した情報によると、「2014 年 1 月から 7 月までに、政治的暴力行為で 132 名が死亡し、5,224 が負傷した。同期間にアワミ連盟内部及び BNP 内部で記録された暴力事件数は、それぞれ 163 件と 13 件であった。これに加えて、アワミ連盟の内部衝突では 18 名が死亡し 1,621 名が負傷したが、BNP の内部衝突では 2 名が死亡し 129 名が負傷した。」とのことである。²⁹

2.4.6 Odhikar が収集した情報によると、

「2014 年 1 月から 6 月の間に、総計 108 名が裁判なしに殺害されたと報じられている。すなわち、毎月平均で 18 名が裁判なしに殺害されたとのことである。(中略) 裁判なしに殺害された 108 名のうち、12 名は BNP の指導者的位置にいる活動家であり、3 名はアワミ連盟の活動家、21 名は学生シビル (Jamaat Shibir)、3 名は東ベンガル共産党 (ML ; Purba Banglar Communist Party) の党员、2 名は東ベンガルプロレタリア党 (Sarbahara Party)、1 名は国民党の活動家、1 名は新革命共産党 (New Biplobi Communist Party) の党员、2 名は与党であるアワミ連盟の支援を受けた副議長候補、1 名は BNP の対立する議長候補の妻、1 名は Jamaat-ulMujahideen Bangladesh (JMB) の構成員、2 名は実業家、1 名は服屋、1 名は溶接工、1 名は日雇い労働者、1 名は学生、1 名は運転手、2 名は施工業者とその助手、1 名はジャーナリスト、1 名は茶葉製造業者、1 名は小規模の起業家、1 名は

²⁶ 『公式声明 (Public Statement)』 - 『バングラデシュ：強制失踪、拷問、及び表現の自由に対する規制の阻止 (Bangladesh: Stop enforced disappearances, torture and restrictions on freedom of expression)』 - 「序文 (Introduction)」、アムネスティ・インターナショナル (2014年9月2日) : <http://www.amnesty.org/en/library/asset/ASA13/006/2014/en/0a82676d-7b66-4d6b-8a22-010ddf311ecf/asa130062014en.html> [訳注：リンク元URLは<https://www.amnesty.org/en/documents/asa13/006/2014/en/>に変更されています]。アクセス日：2014年12月31日。

²⁷ 『2013年度年次人権報告書』第191段落、Odhikar (2014年4月15日) : <http://odhikar.org/human-rightsreport-2013-odhikar-report-on-bangladesh/>。アクセス日：2015年11月21日。

²⁸ 『2014年1月～10月までの政治的暴力事件 (Incidents of Political Violence January to October 2014)』、Ain o Salish Kendra (ASK) (2014年11月20日) : <http://www.askbd.org/ask/2014/11/20/political-violence-january-october-2014/>。アクセス日：2014年12月23日。

²⁹ 『6か月間人権監視報告書 (Six-Months Human Rights Monitoring Report)』第33段落、Odhikar (2014年7月1日) : http://www.omct.org/files/2014/07/22773/hr_report_jan_june_2014_en.pdf。アクセス日：2015年1月30日。

職業が不明であり、46名は犯罪容疑者であった。」³⁰

- 2.4.7 Odhikar は、「2014 年の最初の半年のうちに、7 名が拷問を受けて死亡したとされている。このうち、1 名は RAB による拷問で、6 名は警察による拷問を受けて死亡したと伝えられている。」と報告した。³¹ アムネスティ・インターナショナルによれば、「バングラデシュでは拷問が蔓延しているため、拷問の被害者の正確な人数は不明である。我々の情報によれば、拷問は、被拘禁者が警察の留置場に再拘留される尋問期間において定期的に行われていたことが示されている。実際、近年我々が話をした元被拘禁者は全員、警察の留置場に再拘留された際に拷問を受けるか、そうでなければ虐待を受けたと証言した。このことから、毎年数千名の被拘禁者が拷問又は虐待の危険にさらされていると考えられる。2014 年 1 月から 7 月までの間に、少なくとも 9 名が警察による拘留中に死亡しており、この原因は伝えられるところによれば拷問とのことである。」³²
- 2.4.8 Odhikar は、学生支部及び青年支部のものも含むアワミ連盟及び BNP 内部における政治闘争を頻繁に伝えていた。多くの場合、こうした暴力行為によって死傷者が出ていた。³³
- 2.4.9 南アジア・テロポータル（South Asia Terrorism Portal）は、ニュース報道から、反対派及びその支持者に対する暴力行為、裁判なしの殺害、ならびに逮捕などを含む 2014 年及び 2015 年に起きた事件を時系列にまとめている。³⁴ 国際危機グループ（International Crisis Group）の危機監視データベース（CrisisWatch Database）では、バングラデシュ国内における衝突又は起こりうる衝突の重要な局面についての、月次に更新される簡約が提供されている。³⁵
- 2.4.10 2015 年 1 月に、国連人権事務所は、バングラデシュ全体で発生している政治的暴力行為の程度の高まりに関する懸念を表明し、全ての政党に対して自制を求めた。人権高等弁務官事務所（OHCHR）のプレスリリースによると、

「現在の一時的な不穏状態は、[2015 年]1 月 5 日に野党であるバングラデシュ民族主義

³⁰ 『6か月間人権監視報告書』第3及び8段落、Odhikar :

http://www.omct.org/files/2014/07/22773/hr_report_jan_june_2014_en.pdf。アクセス日：2015年1月30日。

³¹ 『6か月間人権監視報告書』第5段落、Odhikar（2014年7月1日）:

http://www.omct.org/files/2014/07/22773/hr_report_jan_june_2014_en.pdf

アクセス日：2015年1月30日。

³² 『バングラデシュ：強制失踪、拷問、及び表現の自由に対する規制の阻止』、アムネスティ・インターナショナル（2014年9月2日）:

<http://www.amnesty.org/en/library/asset/ASA13/006/2014/en/aaa18316-ead1-44fb-80fb-1cc52f83613e/asa130062014en.pdf>

[リンク元URLは<https://www.amnesty.org/download/Documents/4000/asa130062014en.pdf>に変更されています]。アクセス日：2015年1月30日。

³³ 『人権監視報告書』の月次報告、Odhikar : <http://odhikar.org/category/reports/monthly/>。アクセス日：2014年12月29日。

³⁴ 『2014年度バングラデシュ事件年表（Bangladesh Timeline Year 2014）』及び『2015年度バングラデシュ事件年表（Bangladesh Timeline Year 2015）』、南アジア・テロポータル（2015年1月18日付け分まで）:

<http://www.satp.org/satporgtp/countries/bangladesh/timeline/index.html>及び

<http://www.satp.org/satporgtp/countries/bangladesh/timeline/2014.htm>。アクセス日：2015年1月26日。

³⁵ 『危機監視データベース-バングラデシュ』、国際危機グループ（月次更新）:

<http://www.crisisgroup.org/en/publication-type/crisiswatch/crisiswatch-database.aspx?CountryIDs=%7BC3F2C698-4DFE-4548-B5EA-B78C8D53B2BF%7D>。アクセス日：2015年1月26日。

党（別名 BNP）がその支持者に対し、同党がボイコットした昨年の選挙の投票日をはっきりと示すために輸送機関の閉鎖を起こすように求めたことで始まったものである。一方で政府は、デモ行為に禁制を課するとともに、BNP の上級党員がこうした抗議活動に参加できないようにしていた。国連機関の説明によれば、これ以来、治安部隊とだけでなく両党の支持者間でも発生している衝突で数十名が死亡し、数百名が負傷したと伝えられている。また、多くの反対派指導者が逮捕されていた。

「OHCHR は暴力行為の拡大を背景として、満員の公共バスが放火されて子ども 1 人を含む 4 名が犠牲となった最近の事件を引用し、車両に対する放火事件の「蔓延」は「特に気がかりなものである」と述べた。同日に、BNP の上級顧問が射殺され、彼の車が放火された。」³⁶

- 2.4.11 ヒューマン・ライツ・ウォッチは 2015 年 1 月の抗議活動に関する報道において、当局による「武力の無差別行使、恣意的な逮捕、及び[メディアの]検閲」を引き合いに出した。³⁷ アムネスティ・インターナショナルの 2015 年 1 月 20 日の報告によると、「政府支持者と野党支持者との衝突、放火事件、又は治安部隊の発砲によって、少なくとも 27 名が死亡した。2015 年 1 月 7 日にノアカリ（Noakhali）南地区で警察が BNP 支持者に対し発砲した際には、少なくとも 2 名が死亡したと伝えられている。（中略）反対派指導者達は、結社の自由の権利を平和的に行使しただけであると思われる事件において、恣意的に拘禁された。」³⁸ BBC は 2015 年 1 月 21 日に、「バングラデシュでは、2 週間前に全国的な抗議活動が開始されて以来、7,000 名超の反対派の活動家が逮捕されていると大臣が述べた。」と報じた。³⁹ 同情報源ではさらに、「当局は、略奪又はその他暴動に関与した全ての者に対する、現場での射撃の方針を検討している。」と伝えている。⁴⁰ また、アジア人権委員会（Asian Human Rights Commission）も 2015 年 1 月 21 日の報告において、「2015 年 1 月 15 日以来、バングラデシュ政府は、緊急行動部隊（RAB ; Rapid Action Battalion）、バングラデシュ国境警備隊（BGB ; Border Guards Bangladesh）、及び警察から成る“統合部隊”を展開して、反対派に対する作戦を実施している。バングラデシュ北部において、反対派の支持者であるとみなされた者の家屋及び店舗が取り壊されることとなった。こうした弾圧を受けて、女性と子どもを含む数百名が国内移住をさせられた。」と述べている。⁴¹ 同委員会はさらに、「数百台の車両が放火され、罪のない乗客や運転手が死亡する

³⁶ 『バングラデシュ：国連人権事務所が政治的暴力の「深まり」に懸念を表明（Bangladesh: UN rights office alarmed at 'deepening' political violence）』、国連ニュースサービス（UN News Service）（2015年1月16日）、入手先：<http://www.refworld.org/docid/54be12574.html>。アクセス日：2015年1月26日。

³⁷ 『バングラデシュ：反対派に対する弾圧（Bangladesh: Crackdown on Opposition）』－「メディア（Media）」、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（2015年1月8日）：<http://www.hrw.org/news/2015/01/08/bangladesh-crackdown-opposition-media>。アクセス日2015年1月26日。

³⁸ 『バングラデシュ：政治的暴力の拡大に伴う人権の崩壊（Bangladesh: Human Rights Deteriorate as political violence escalates）』、アムネスティ・インターナショナル（2015年1月20日）：<http://www.amnesty.org/en/library/asset/ASA13/001/2015/en/848df3fb-5140-4c7e-8a56-8f8921afa5b7/asa130012015en.pdf>。アクセス日：2015年1月30日。

³⁹ 『バングラデシュで7000名の反対派活動家を逮捕（Bangladesh arrests 7,000 opposition activists）』、BBC（2015年1月21日）：<http://www.bbc.com/news/world-asia-30917345>。アクセス日：2015年1月30日。

⁴⁰ 『バングラデシュで7000名の反対派活動家を逮捕』、BBC（2015年1月21日）：<http://www.bbc.com/news/world-asia-30917345>。アクセス日：2015年1月30日。

⁴¹ 『反対派及び国民に対する政府の攻撃（Government drive against opposition and citizens）』、アジア人権委員会（2015年1月21日）：

か火傷を負った。20 数名を超える人々が命を落としたが、このうち 6 名は公共交通機関に対する火炎爆弾攻撃で死亡した。放火の多くは警察の居る前で行われたが、警察はこうした事件の全てで犯人を逮捕したわけではない。与党の学生支部及び青年支部が“火炎瓶”を所有しているところを地元民が見つけた事例もあるが、警察は最終的には責任を問うことなくこの者達を釈放した。」⁴²

- 2.4.12 BBC ニュースは 2015 年 2 月 4 日に、BNP の反対派指導者であるカレダ・ジアが、7 名が死亡したバスへの放火事件を煽動した罪で起訴されたと伝えた。ジア党首は、コックスバザールのチャアダグラムという街において、就寝中の乗客で満員となっていたこのバスを火炎爆弾で攻撃した罪で起訴された 56 名のうちの 1 人である。BNP は当該事件への関与を否定しており、こうした暴力行為を非難した。⁴³

[目次に戻る](#)

2.5 学生政治団体及び暴力行為

- 2.5.1 ジェーン社は以下のように伝えている。

「ほぼ全ての主要政党は、学生支部を有している。バングラデシュチャトロドル (BCD ; Bangladesh Chattra Dhal) はバングラデシュ民族主義党 (BNP) に属しており、バングラデシュチャトロリーグ (BCL ; Bangladesh Chattra League) は与党であるアワミ連盟 (AL) とつながっており、ICS [学生シビル (Islami Chhatra Shibir)] には JI との関連がある。これらの団体は提携する党と共謀して活動しており、その党が与党である際には武装した「学生」集団は疑いもなく人権侵害の実行犯となり、伝えられるところによれば同党の政治家の後援を受けている。こうした武装集団の政治過程への関与は、バングラデシュにおける政治的暴力の主要な原因の一つとなっている。各党は定期的にこれらの団体の武装を解除すると誓っているが、成功はしていない。2013 年の AL と BNP との政治的難局では、対立する学生支部同士の闘争が顕著となった。この二大政党間の将来的な争いでは、学生支部同士の闘争の起きる可能性が非常に高い。」⁴⁴

- 2.5.2 ダッカ・トリビューンは、2014 年 12 月 31 日に、「与党アワミ連盟の学生前線であるチャトロリーグは、誘拐、路上強盗、強請、入札の操作、入学資格の売買、教師の暗殺、ジャーナリストへの攻撃などに関与したことで（中略）本年を通じて大きく取り上げられた。報道によれば、チャトロリーグは過去半年間にわたって、党派間の衝突には 250 件以上、他組織との衝突には 150 件以上にわたり関与した。」⁴⁵

<http://www.humanrights.asia/news/ahrc-news/AHRC-STM-014-2015>。アクセス日：2015年1月30日。

⁴² 『反対派及び国民に対する政府の攻撃』、アジア人権委員会（2015年1月21日）：

<http://www.humanrights.asia/news/ahrc-news/AHRC-STM-014-2015>。アクセス日：2015年1月30日。

⁴³ 『バングラデシュの野党党首であるカレダ・ジアに放火事件の嫌疑 (Bangladesh opposition leader Khaleda Zia charged over arson attack)』、BBCニュース（2015年2月4日）：<http://www.bbc.co.uk/news/world-asia-31127763>。アクセス日：2015年2月6日。

⁴⁴ 『南アジア - バングラデシュ：国内問題』- 「反対派の展望及び計画」、ジェーン社安全保障監視評価（購読者限定）（2014年10月28日更新）。アクセス日：2014年12月23日。

⁴⁵ 『2014年の政治運動：平和を挿んだ暴動』、ダッカ・トリビューン（2014年12月31日）：

<http://www.dhakatribune.com/bangladesh/2014/dec/31/politics-2014-violence-parenthesises-peace>。アクセス日：2014年12月31日。

- 2.5.3 フリーダム・ハウスは、2013 年の出来事について、「当局は通常、学問の自由を概ね尊重していたものの、扱いに注意を要するような政治的及び宗教的課題に関する調査は妨げられていたと伝えられている。多くの大学では、三大政党の武装した学生支部が関与する散発的な衝突などといった政治的対立によって、教育、及び公共業務を利用する権利が阻害されていた。」と報告した。⁴⁶
- 2.5.4 Odhikar は、特に与党の青年支部及び学生支部が関与した、2013 年における数多くの武力衝突について伝えている。一例は次のようなものである。「2013 年 1 月 2 日に、ラージシャーヒ (Rajshahi) 大学の学生が、チャトロリーグ[アワミ連盟の学生支部]指導者の命令でチャトロリーグの行進に参加した。チャトロリーグの活動家は寄宿舎に入ろうとしていた学生を、この行進後に行われた会合での講演を聞くことなく戻ったとして攻撃した。チャトロリーグの活動家の攻撃により、化学学部 of 修士学生であるイムダドゥール・フク (Imdadul Huq) と哲学学部のモサデク・フセイン (Mosaddek Hossain) が手を骨折した。」⁴⁷
- 2.5.5 さらに、「2013 年 7 月 11 日に、警察とチャトロリーグの活動家は、バングラデシュ公務員 (BCS ; Bangladesh Civil Service) 試験を含む全政府機関の割当制度に対する抗議活動を行うとともに第 34 回 BCS 試験の結果の再評価を求めている学生たちを攻撃した。警察は、ダッカ大学中央図書館 (Dhaka University Central Library)、教師・学生センター (Teachers Students Centre)、芸術学部 (Arts Faculty)、ならびに AF ラーマン卿寄宿舎 (Sir AF Rahman Residential Hall) の前で抗議活動を行っていた者達に対して、催涙弾、ゴム弾、及び実弾を発砲した。また、チャトロリーグの活動家は、大学副総長の邸宅前でこうした学生たちを棒で攻撃した。100 名を超える学生が、警察とチャトロリーグによる共同攻撃で負傷した。このうち、アンワル (Anwar)、スリージョン (Sreejon)、イナムル (Inamul)、及びイムラン (Imran) という学生たちが銃傷を負ってダッカ医科大学病院 (Dhaka Medical College hospital) に入院した。警察は、この事件との関連で各場所から 20 名を逮捕した。」⁴⁸これに加えて、「2013 年 12 月 12 日の午後 7 時半ごろ、アブドゥル・カーダー・モラー (Abdul Quader Molla) イスラム協会幹事長補佐がクミッラ (Comilla) のマノハルガンジ (Manoharganj) で処刑されたことを受けて行われた行進を警察が襲撃した際に、学生シビルの活動家であるアンワル (Anwar、20 歳) が撃たれて死亡した。この衝突は 30 分ほど続き、30 名の学生シビルの活動家が銃傷を負うこととなった。負傷者のうち、アンワルがダッカ医科大学病院に搬送された後に死亡を宣告された。」⁴⁹
- 2.5.6 Odhikar [訳注：原典の Odhikar は誤記と思われます] の報告によれば、「2014 年 2 月 10 日に、チャトロリーグ指導者達が、ダッカ大学の新入生 97 名を SM ホールから追い出し

⁴⁶ 『2014年度世界の自由 - バングラデシュ - 「市民的自由」、フリーダム・ハウス (2014年9月8日)、入手先：<http://www.refworld.org/docid/5417f39714.html>。アクセス日：2014年12月29日。

⁴⁷ 『2013年度年次人権報告書』第198段落、Odhikar (2014年4月15日)：<http://odhikar.org/human-rightsreport-2013-odhikar-report-on-bangladesh/>。アクセス日：2015年1月30日。

⁴⁸ 『2013年度年次人権報告書』第124段落、Odhikar (2014年4月15日)：<http://odhikar.org/human-rightsreport-2013-odhikar-report-on-bangladesh/>。アクセス日：2015年1月30日。

⁴⁹ 『2013年度年次人権報告書』第235段落、Odhikar (2014年4月15日)：<http://odhikar.org/human-rightsreport-2013-odhikar-report-on-bangladesh/>。アクセス日：2015年1月30日。

た。チャトロリーグ指導者達は学生たちに、チャトロリーグの活動家でなければこの寄宿舎に入ることは許されないと告げた。」⁵⁰Odihkar はさらに、「2014 年 5 月 5 日に、ジャガーノート大学（Jagannath University）の学監室（Proctor's Office）において大学連合の活動家達が、学生シビルの活動家であるという憶測に基づいてラッセル（Russel）という名前の学生を竹製の棒で殴打した。」と述べている。⁵¹

- 2.5.7 ヒューマン・ライツ・ウォッチの 2014 年 4 月の報告書によると、「本報告書に記載した事件の犠牲者の多くは、BNP、イスラム協会、又は、これらの学生支部に所属する指導者及び活動家であった。犠牲者は全て男性であり、年齢は 15 歳から 62 歳にまで及んでいた。一部の事件では、当局は、特定の犯罪に関与した容疑から犠牲者達を標的としていたと思われる。しかしながら、他の事件では、治安部隊は、政府及び選挙の実施に対する抗議を行うために人を駆り集めることができたと思われる、反対派の区域及び小区域レベルの影響力を有する指導者を狙っていたようである。」⁵²ヒューマン・ライツ・ウォッチは、バングラデシュにおける反対派のいわゆる「交差射撃での」死亡の典型例を描写し、次のように報じている。「警察の広報担当者によれば、サトキラ区域のチャトロドルの指導者であるアズハルル・イスラム（Azharul Islam）は、殺人及び選挙前の暴動への関与のかどで逮捕された翌日の 1 月 27 日に死亡した。警察は、彼は警察を反対派の“隠れ家”に導いている際に交差射撃を浴びて死亡したと述べた。学生シビルに所属する 2 名が、1 月 26 日にサトキラでの同様の状況において死亡した。警察は、アブール・カラム（Abul Kalam）とマールーフ（Maruf）が、逮捕後の翌日に銃撃戦での負傷が元で死亡したと述べた。また警察は、彼らは、治安部隊が攻撃を受けている際に、別の容疑者が隠れている場所へと統合部隊を案内しているところであったと述べた。」⁵³

[目次に戻る](#)

2.6 政治を動機とする事例

- 2.6.1 Odihkar は次のように伝えている。

「前年と同様に、2013 年においても、政府は大量の批判をよそに、“政治的に動機づけられている”として訴訟を取り下げ続けていた。全バングラデシュ政略的訴訟撤回委員会（National Committee for Withdrawing Politically Motivated Cases）は 2013 年 8 月 22 日に第 31 回会合を開いた。これは第 10 回議会選挙前の最後の会合であり、アドヴォケート・カムール・イスラム（Advocate Qamrul Islam）法務大臣（State Minister for Law）が 277 件を超える訴訟の取り下げを提案した。法務大臣はこの会合後に記者に対して、全 277

⁵⁰ 『6か月間人権監視報告書』第34段落、Odihkar（2014年7月1日）：
http://www.omct.org/files/2014/07/22773/hr_report_ian_june_2014_en.pdf
アクセス日：2015年1月30日。

⁵¹ 『6か月間人権監視報告書』第78段落、Odihkar（2014年7月1日）：
http://www.omct.org/files/2014/07/22773/hr_report_ian_june_2014_en.pdf
アクセス日：2015年1月30日。

⁵² 『板挟みにある民主主義』、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（2014年4月29日）：
<http://www.hrw.org/reports/2014/04/29/democracy-crossfire>。アクセス日：2014年1月30日。

⁵³ 『バングラデシュ：相次ぐ裁判なしの殺害の終わり（Bangladesh: End Spate of Extrajudicial Killings）』、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（2014年1月27日）：
<http://www.hrw.org/news/2014/01/27/bangladesh-end-spate-extrajudicial-killings>。アクセス日：2015年1月30日。

件の訴訟（166 件は新規訴訟であり 111 件は以前からの訴訟である）を対象として、取り下げの勧告とともに検討したと述べた。同委員会は、277 件の訴訟のうち、少なくとも 10 件の殺人事件を含む 72 件の取り下げを提言したが、そのほとんどは与党アワミ連盟とその前線組織の指導者及び活動家に対して提起されたものであった。委員会は、2001 年から 2008 年にかけての“政治的に動機づけられた”訴訟の撤回を勧告するために 2009 年 2 月に結成されたにもかかわらず、最終会合ではその範囲を超えて、少なくとも 2 件の 1988 年と 1996 年にチャトロリーグの男性党員に対して提起された殺人事件の撤回を提案した。委員会は、付託された全 11,200 件の訴訟に対して、5 年間で 7,177 件の取り下げを推奨した。

「与党連合（主としてアワミ連盟）に属する活動家以外の者に対する訴訟は取り下げられていないことから、実際のところ、“政治的に動機づけられた”訴訟の取り下げにおける政府の措置は政治的に動機づけられたものであった。」⁵⁴

2.6.2 米国国務省の報告によれば、2013 年に複数の公民権団体が、政治的な動機による起訴のために反汚職委員会（ACC）を動かしているとして政府を批判した。⁵⁵

2.6.3 ドイチェ・ヴェレ（Deutsche Welle）は 2014 年 9 月に、カレダ・ジア BNP 党首に対する横領容疑について伝えた。同報道では次のように述べられた。

「ジア党首と 3 名の補佐官は、2 つの慈善基金から 50 万ドル超を横領したかどで告訴された。検察官によれば、元首相は有罪の場合には終身刑を受ける可能性がある。この 69 歳の女性が告発されたのは、1 月 5 日の総選挙で現職のシェイク・ハシナ首相が再選されてからわずか数週間後のことであった。この選挙を中道右派の BNP とその野党 18 連合はボイコットし、茶番であると非難した。ジア党首と共同被告は、彼女たちに対する告発の動機は政治的なものであると述べた。」⁵⁶

2.6.4 カレダ・ジア党首の汚職事件を扱う特別裁判所の合法性に異議を唱えた同党首の上告が最高裁判所によって棄却されたことで、彼女が公判に付される道は整った。⁵⁷

[目次に戻る](#)

⁵⁴ 『2013年度人権報告書』第172～173段落、Odhikar（2014年4月15日）：

<http://odhikar.org/humanrights-report-2013-odhikar-report-on-bangladesh/>。アクセス日：2014年11月21日。

⁵⁵ 『2013年度人権慣行に関する国情報告 - バングラデシュ』第4節、米国国務省（2014年2月27日）：

<http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。アクセス日：2014年11月20日。

⁵⁶ 『「政治的に動機づけられた」可能性があるカレダ・ジア党首の汚職裁判 (Khaleda Zia's graft trial possibly 'politically motivated')』、ドイチェ・ヴェレ（2014年9月23日）：

<http://www.dw.de/khaleda-zias-graft-trial-possibly-politically-motivated/a-17948713>。アクセス日：2015年1月5日。

⁵⁷ 『ジア バングラデシュ元首相の上告取り下げ (Former Bangladesh PM Zia loses court appeal)』、アルジャジーラ（2014年9月14日）：

<http://www.aljazeera.com/news/asia/2014/09/former-bangladesh-pm-zia-loses-court-appeal-201491485815675587.html>。アクセス日：2015年1月5日。

2.7 戦争犯罪法廷

2.7.1 フリーダム・ハウスの 2014 年度報告書では次のように述べられている。

「国際犯罪法廷（ICT）-1971 年の独立戦争の際に戦争犯罪又はその他の国民に対する残虐行為を行ったとされる容疑者を起訴するために、AL 政権によって 2010 年に設立された法廷である-は、2013 年初めに評決を言い渡した。同年 2 月に同法廷は、イスラム教主義政党であるイスラム協会（JI）党首のアブドゥル・カーダー・モラーに終身刑を宣告した。この判決がきっかけとなって、JI 支持者と、首都ダッカでの“シャフバグ運動”と呼ばれる一連の大規模な平和的抗議活動を率いた民族主義者及び世俗主義者の連合集団との対立が強まった。この抗議活動者達は、有罪判決を受けた戦争犯罪人に死刑が与えられるように求めた。これら 2 つの党派の衝突は、2 月後旬に同法廷がデルワール・フセイン・サイディー（Delwar Hossain Sayedee）JI 副総長に死刑を宣告した際に勃発して、数十名の抗議活動者が死亡したが、そのほとんどは治安部隊によるものであった。9 月に最高裁判所によってモラーに対する当初の終身刑が死刑へと変更されたことを受けて、JI 支持者によるさらなる抗議活動が起きたが、彼は 12 月に処刑された。」⁵⁸

2.7.2 同報告書では次のように述べられている。

「1973 年の国際戦争犯罪法廷法（International War Crimes Tribunal Act）に対する 2009 年及び 2011 年の改定の目的は、被害者及び承認の保護、無罪の推定、被告の弁護士を利用する権利、及び保釈を受ける権利などの問題に関する国際基準を満たしやすくすることであった。しかしながら、これまでに行われた裁判はこうした基準には達しておらず、政治的干渉、適法手続の不足、及び承認ならびに被告側弁護士に与えられる保護が不十分であることについての懸念が持ち上がっている。」⁵⁹

2.7.3 BBC ニュースは、バングラデシュ戦争犯罪法廷で有罪判決を受けた主な被告人を次のように紹介している。⁶⁰「2014 年 12 月 30 日時点で 16 名が戦争犯罪で有罪判決を受けた。BNP とイスラム協会が、こうした裁判は政治的に動機づけられており、反対派指導者の排除を目的としたものであると主張した一方で、権利団体は、これらの裁判は国際基準を満たしていないと述べている。」⁶¹

[目次に戻る](#)

⁵⁸ 『2014年度世界の自由 - バングラデシュ』-「概観（Overview）」、フリーダム・ハウス（2014年9月8日）、入手先：<http://www.refworld.org/docid/5417f39714.html>。アクセス日：2014年12月29日。

⁵⁹ 『2014年度世界の自由 - バングラデシュ』-「市民的自由」-「法の支配（Rule of law）」、フリーダム・ハウス（2014年9月8日）、入手先：<http://www.refworld.org/docid/5417f39714.html>。アクセス日：2014年12月29日。

⁶⁰ 『バングラデシュ戦争犯罪法廷：主な被告人（Bangladesh war crimes trial: key accused）』、BBCニュース（2014年11月24日）：<http://www.bbc.co.uk/news/worldasia-20970123>。アクセス日：2014年12月29日。

⁶¹ 『バングラデシュでイスラム教指導者に死刑判決（Bangladesh sentences Islamist leader to death）』、アルジャジーラ（2014年12月30日）：<http://www.aljazeera.com/news/southasia/2014/12/bangladesh-sentences-islamist-leader-death-2014123071546419103.html>。アクセス日：2015年1月2日。

2.8 ジャーナリスト

2.8.1 フリーダム・ハウスは、その『2014 年度報道の自由-バングラデシュ (Freedom of the Press 2014 - Bangladesh)』で次のように伝えている。

「憲法では、“合理的な規制”の対象となる報道の自由が規定されているものの、報道関係者は、時としてジャーナリストの逮捕及び起訴のために用いられる治安妨害法及び犯罪的誹毀法だけでなく、国家安全保障法によっても束縛される可能性がある。治安妨害法は広範囲の適用が可能であり、同法律の 2011 年の第 15 回改正案には、同法律の批判に等しいと考えられる文言が含まれていた。治安妨害に対する刑罰は、3 年間の懲役から終身刑にまで及ぶ。また、ジャーナリストは、1974 年特権法-裁判を行うことなく最長 90 日までの拘禁を可能とする-の下で、政府関係者又は政策に批判的な記事を理由に逮捕されるか、あるいは裁判侮辱罪で告発される可能性もある。親反対派の Daily Amaradesh は過去 7 年間にわたり、連続的な法律及び規制上の脅威にさらされている。代理編集者であり過半数株式所有者であるマフムドゥール・ラーマンは、2013 年 4 月に、同社の記事による治安妨害ならびに宗教対立煽動の容疑に関する調査の際に逮捕され、拘留された。彼は、国家の評判を損なった罪で 2010～11 年に 10 か月間にわたって収監され、また 2012 年 12 月には治安妨害のかどで告訴された。」⁶²

2.8.2 同情報源ではさらに次のように述べられている。

「この年にはブロガーが不敬罪で告訴される訴訟事件も増加しており、[2013 年]4 月には、民衆の宗教的信念を傷つけたという理由で 4 名のブロガーが逮捕された。9 月には 4 名全員が改定された ICT 法の下で起訴され、懲役と厳しい罰金が科された。ブロガー達は年末までに保釈金を納めて釈放されたが、当該訴訟は継続中のままであった。(中略) ジャーナリストには、組織立てられた犯罪集団、政党関係者、及びイスラム教主義集団が刑罰を受けることなく脅迫と攻撃を行い続けている。ジャーナリスト保護委員会 (Committee to Protect Journalists) によれば、1 名のジャーナリスト-イスラム教主義集団に批判的な記事を書き、親イスラム教主義ウェブサイトにも標的として掲載されたブロガー-が 2013 年に殺害された。また、報道機関に対する身体的嫌がらせも問題となっていた。この年を通じて、国を巻き込んで継続中の抗議活動取材しようとしたジャーナリストが嫌がらせを受けるか攻撃される例が多数あった。このうち 1 名の女性ジャーナリストが、4 月のデモの際にイスラム教主義集団による暴行を受けた。bdnews24.com というニュースウェブサイトのサモン・マブーブ (Sumon Mahbub) 上級特派員は、2 月にシヤフバグの抗議活動取材した後に、車で故意に轢かれた。(中略) ジャーナリストに対する犯罪の実行犯には刑事免責が標準となっており、こうした犯罪の捜査は一般的に進展が遅いか、あるいはまったく進められていなかった。(中略) ジャーナリストを時として逮捕や拘留したり、又は監禁をしながら拷問したりするなど、政治的抗議やその他の慎重に扱うべき出来事を記録しようとする報道員と写真家に対する警察の蛮行が依然として問題となっている。一部のジャーナリストは、否定的な報道を阻止しようとする情

⁶² 『2014年度報道の自由 - バングラデシュ』、フリーダム・ハウス (2014年12月1日)、入手先：
<http://www.refworld.org/docid/54a1490515.html>。アクセス日：2014年12月30日。

報機関から電話による脅迫を受けていた。また、犯罪組織と事業主も、抑圧又は脅迫によって報道に影響を与えようとしていた。」⁶³

2.8.3 2013 年度の米国国務省の報告書では次のように述べられている。

「一部のジャーナリストと人権 NGO によれば、ジャーナリストは政府による報復を恐れて自己検閲を行っていた。政府に対する公的な批判は広く自由に行われていたものの、メディア-特に活字メディア-は、収益のかかなりの割合を政府広告に依存していた。このため、メディアには自己検閲を行う動機があった。政権の座にある政府は、前政府と同様に、新規放映権を政治的支援者には交付するが、政治的反対派には与えていなかった。(中略) 警察はジャーナリストに対して、物理的な攻撃、嫌がらせ、及び脅迫を行っていた。Odhikar によれば、ジャーナリストの中に殺害された者はいないものの、[2013 年]1 月から 8 月を通じて 144 名が攻撃又は脅迫を受けた。ASK によれば、この 9 か月間に、2 名のジャーナリストが殺害され、39 名は治安部隊により攻撃又は脅迫され、さらに 234 名は政党、政府関係者、又は犯罪者による攻撃又は脅迫を受けた。」⁶⁴

2.8.4 Odhikar の報告によれば、「ジャーナリストの襲撃事件はニュース/情報の収集時に、又は報道の公表を原因として行われた。ほとんどの場合に、与党の指導者及び活動家がこうした事件に関わったと言われている。我々が収集した情報によれば、2014 年 1 月から 6 月までに、1 名のジャーナリストが殺害され、50 名が負傷し、18 名が暴行され、9 名が脅迫を受け、12 名が告訴された。」⁶⁵同報告にはこうした事件の例が記載されている。

2.8.5 2014 年 12 月に、国際犯罪法廷は、ICT 以前の法的手続きに関する 3 つの別々のブログ記事に行ったコメントを理由として、デビッド・バーグマン (David Bergman) というジャーナリストに侮辱罪で有罪を宣告した。⁶⁶ヒューマン・ライツ・ウォッチは、「このバーグマンの有罪判決は、ICT の下では公正な批判が黙認されないという身も凍るようなメッセージをジャーナリストと人権擁護者に伝えた。」と伝えている。⁶⁷

2.8.6 2015 年 1 月に、アムネスティ・インターナショナルは次のように伝えた。

「当局にとって好ましくない記事を扱うメディアの編集者及び幹部に対する嫌がらせが続けられていた。また、バングラデシュのテレビ局である Ekushey TV の社長が、同テレ

⁶³ 『2014年度報道の自由 - バングラデシュ』、フリーダム・ハウス (2014年12月1日)、入手先:

<http://www.refworld.org/docid/54a1490515.html>。アクセス日: 2015年1月30日。

⁶⁴ 『2013年度人権慣行に関する国情報告 - バングラデシュ』第2a節、米国国務省 (2014年2月27日): <http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。アクセス日: 2014年11月20日。

⁶⁵ 『6か月間人権監視報告書』第75~76段落、Odhikar (2014年7月1日):

http://www.omct.org/files/2014/07/22773/hr_report_ian_june_2014_en.pdf

アクセス日: 2015年1月30日。

⁶⁶ 『言論を萎縮させるジャーナリストの有罪判決 (Conviction of Journalist Chills Speech)』、ヒューマン・ライツ・ウォッチ (2014年12月5日):

<http://www.hrw.org/news/2014/12/05/bangladesh-conviction-journalist-chills-speech>

アクセス日: 2015年1月30日。

⁶⁷ 『言論を萎縮させるジャーナリストの有罪判決』、ヒューマン・ライツ・ウォッチ (2014年12月5日):

<http://www.hrw.org/news/2014/12/05/bangladesh-conviction-journalist-chills-speech>

アクセス日: 2015年1月30日。

ビ局が 2014 年に売春に関する番組を放送し、数名の女性のぼやけた画像を一時的に映したという罪状で 2015 年 1 月 6 日に拘禁されたことを受けて、表現の自由及び平和的な結社の自由の余地の縮小に対する懸念が持ち上がった。」⁶⁸ アムネスティ・インターナショナルはさらに、「我々は近年、バングラデシュにおけるこうした表現の自由の余地の縮小をたびたび取り上げてきた。新聞及びテレビの編集者は、政府批判者の意見を発行又は放映しないようにとの厳しい圧力を受けている。野党寄りの人々は、多くの場合にトークショーへの参加を妨害されている。」⁶⁹

- 2.8.7 フリーダム・ハウスの『2014 年度ネット上の自由』という報告書では次のように述べられている。

「個人は、バングラデシュでのオンライン活動のために身体的暴力を受けていた。2014 年 3 月に、個人の Facebook のアカウントで冒流的な内容を掲示したとして、チッタゴンの街で 2 名の 10 名の若者が暴徒による襲撃を受けた。この襲撃者達は警察が介入するまでこれらの学生を路上で殴打したが、学生達は後に ICT 法の下で逮捕され、保釈は認められなかった。片方の学生はブログ記事でイスラム協会とその学生支部を批判しており、一部のブロガーは、こうしたコメントや個人的な恨みとの関連から冒涇罪となったのだと推測している。また、2013 年において、ブロガーも暴力行為の標的になっていた。アシフ・ムヒウディン (Asif Mohiuddin) というブロガーがこの年の後半に拘禁される前に、彼は 2013 年 1 月に武装した襲撃者により深刻な刺創を負わされて入院していた。」⁷⁰

[目次に戻る](#)

2.9 人権擁護者

- 2.9.1 2013 年度の米国国務省の報告書では次のように評している。

「一般に、さまざまな国内及び国際的な人権団体が、独立して政府の規制を受けずに運営されており、人権問題に関する調査とその所見の公開を行っていた。人権団体が政府を批判することは多くあったが、これらの団体もある程度の自己検閲を習慣的に行っていた。政府関係者は概ね協力的でなく、こうした意見には反応していなかった。

「政府は、宗教組織を含む全ての NGO に、社会福祉省 (MSW; Ministry of Social Welfare) に登録を行うように求めていた。人権、先住民、ロヒンギャ (Rohingya) 難民、又は労働者の権利などの扱いに注意を要する問題に取り組む地元及び国際的な NGO は、公式にも非公式にも政府による規制を受けていた。HRW、Odhikar、及びロヒンギャ難民に対する援助を行う国際 NGO は、政府がプロジェクトを中止するか、又は業務の一時的あ

⁶⁸ 『バングラデシュ：政治的暴力の拡大に伴う人権の崩壊』、アムネスティ・インターナショナル (2015年1月20日) : <http://www.amnesty.org/en/library/asset/ASA13/001/2015/en/848df3fb-5140-4c7e-8a56-8f8921afa5b7/asa130012015en.pdf>。アクセス日：2015年1月30日。

⁶⁹ 『バングラデシュ：政治的暴力の拡大に伴う人権の崩壊』、アムネスティ・インターナショナル (2015年1月20日) : <http://www.amnesty.org/en/library/asset/ASA13/001/2015/en/848df3fb-5140-4c7e-8a56-8f8921afa5b7/asa130012015en.pdf>。アクセス日：2015年1月30日。

⁷⁰ 『2014年度ネット上の自由 - バングラデシュ』、フリーダム・ハウス (2014年12月4日)、入手先 : <http://www.refworld.org/docid/549025f00.html>。アクセス日：2015年1月30日。

るいは恒久的な停止を多くの場合にもたらす制限的な運営要件を課すことによって、これらの団体の活動を妨害していたとする多数の信用できる事例を伝えている。また、こうした団体は、情報機関による監視を受けていたと主張している。政府は時として、プロジェクト登録の先延ばし、停止警告状、又は査証の拒否によって国際 NGO の運営能力を制限していた。」⁷¹

2.9.2 Odhikar は、人権侵害に対する非難に対する組織の抑制について次のように語った。

「2013 年 8 月 10 日に、Odhikar の幹事であるアディル・ラーマン・カーン (Adilur Rahman Khan) が、裁判なしの殺害に関する実情調査任務を遂行したために私服 DB 警官に連行され、後に逮捕されたことが判明した。アディルと Odhikar の理事である ASM ナジルッディン・エラン (Nasiruddin Elan) は、それぞれ 62 日間と 25 日間にわたり刑務所に拘禁された。それ以来、Odhikar と我々に関連する人権擁護者は絶え間ない監視下に置かれ、政府の各治安部隊による嫌がらせを受けている。首相官邸の管轄下にある NGO 問題局 (NGO Affairs Bureau) は、2014 年から、Odhikar が実施中の人権関連プロジェクトに対する資産の譲渡を停止している。」⁷²

[目次に戻る](#)

2.9.3 Odhikar の 2014 年 1 月～6 月の報告書では、「現政府は、あらゆる協会、組織、又は個人から政府又はそのいずれかの機関に対して提示又は発表された批判や意見に耳を傾けようとしていない。政府はむしろ極めて攻撃的になっており、あらゆる手段を講じてこうした組織や個人を「過激派」に結びつけ、提訴により法廷侮辱罪で拘留し、その他さまざまな手段で嫌がらせを引き起こそうとしている。人権団体及び人権擁護者は、こうした点において政府の標的となっている…」と伝えられている。⁷³

⁷¹ 『2013年度人権慣行に関する国情報告 - バングラデシュ』第5節、米国国務省 (2014年2月27日) : <http://www.state.gov/j/drl/rls/hrrpt/humanrightsreport/index.htm?year=2013&dliid=220388>。アクセス日: 2014年11月20日。

⁷² 『Odhikarの声明: 国際人権デー』、Odhikar (2014年12月9日) : <http://odhikar.org/international-human-rights-day-2014/>。アクセス日: 2014年12月30日。

⁷³ 『6か月間人権監視報告書』第86段落、Odhikar (2014年7月1日) : http://www.omct.org/files/2014/07/22773/hr_report_ian_june_2014_en.pdf。アクセス日: 2015年1月30日。

付録 A： 政治組織

ジェーン社安全保障監視評価⁷⁴では、バングラデシュの主要政党について以下のような紹介がなされている。

アワミ連盟 (AL)

政治的姿勢：AL は世俗的な中道左派の政党である。この国で最も古い政党であり、1949 年に設立され、東パキスタンの独立運動の急先鋒であった。2009 年に政権を掌握して以来、インドとの関係改善と、政治における宗教の影響の縮小に重点的に取り組んでいる。2009 年 10 月に、政府は、非暴力的な宗教勧誘を行うイスラム教主義集団である解放運動党 (Hizb ut-Tahrir) をその反政府的な姿勢を理由に禁止しており、宗教を基盤とする政党を禁じる憲法改正案を促進している。この政党の支配者は、1981 年以来同政党を率いているシェイク・ハシナ・ワゼド (Sheikh Hasina Wajed) である。

支持基盤：2014 年 1 月の議会選挙で 230 議席を獲得して圧勝したことを受けて、現在のところバングラデシュにおいて今までで最も大きな政治勢力となっている。しかしながら、この結果は、野党が同選挙をボイコットしたという事実により歪められている。推定でわずか 10% の投票率であったため、現在の AL 政権は国際的な合法性を欠いている。また、この党は地方レベルでの対立党派に分かれていることから、多くの場合に、特に大学における暴力行為につながっている。

近況：同政党は 2013 年には、戦争犯罪に関するイスラム教指導者の有罪判決に反対する広範囲に及んだ抗議活動と、およそ 1,200 名が死亡したラナ・プラザ (Rana Plaza) 工場の倒壊を受けて、また 2014 年 1 月の選挙における政治的難局の際の野党に対する挑戦的な姿勢を原因として、相当の支持を失った。

将来の党首候補：サジーブ・ワゼド (Sajeeb Wajed)

バングラデシュ民族主義党 (BNP)

政治的姿勢：BNP は、イスラム教主義的及び民族主義的なイデオロギーと組み合わせた、広義の中道右派の方針に従っている。1978 年に同国初の軍事政権指導者であるジア・ウル・ラハマン (Zia ur-Rahman、現党首であるカレダ・ジアの夫) によって設立され、ジア党首の支持基盤を形成することを目的としていた。ジア党首とシェイク党首との個人的な激しい抗争により、自らを第一に AL に反対するものと定める傾向がある。

支持基盤：2008 年 12 月の選挙は大敗北に終わり、300 議席中 30 席しか得ることのできなかったものの、この状態から立ち直っていることはほぼ間違いない。2014 年初頭の地方選挙の結果と、バングラデシュにおける IHS の情報源からの情報提供から考えると、同党は選挙で AL に十分挑むことができるようになっている。近況：BNP は 2014 年 1 月の選挙のボイコットを先導したた

⁷⁴ 『南アジア – バングラデシュ：国内問題』 – 「反対派の展望及び計画」、ジェーン社安全保障監視評価（購読者限定）（2014年10月28日更新）。アクセス日：2014年12月23日。

め、議会に代表者はいない。

将来の党首候補：タリク・ラハマン（Tarique Rahman）

国民党

政治的姿勢：国民（Jatiya）党は、モハマド・エルシャド（Mohammad Ershad）将軍が 1982 年の無血クーデター後に自政権に対する民衆の支持を獲得するために、1986 年に創設された。続く 10 年間で 3 つの党派に分裂し、エルシャド党派は AL と協力する中道左派政党になっている。間近に迫った選挙では独立して争いたいという希望を示している。

支持基盤：2014 年 1 月の議会選挙では 27 議席を獲得した。過去に同盟を組んでいた AL との不和から、国民党は議会野党となっている。

近況：83 歳のエルシャド党首は、政府を率いる現実的な可能性がほとんどないまま、数十年間にわたりバングラデシュの政治において浮遊している。AL のイスラム教主義政党に対する締め付けと付随する暴力行為による不和を考えると、2008 年以來の AL との与党同盟に組していることで党の人気が高まる可能性はない。

バングラデシュイスラム協会（JIB）

政治的姿勢：1979 年に結成された政党であり、ベンガル人のアイデンティティを支持する AL とは対照的にインド及びパキスタンにおける全てのイスラム教徒が支配的な地域の結束を呼びかけている。1971 年戦争ではパキスタンを支持したが、後にシェイク・ムジブ（Sheikh Mujib）が政権を握った際に禁止された。AL は、パキスタン統合情報局（ISI ; Pakistan's Inter-Services Intelligence）との同党のつながりを長い間維持している。

支持基盤：BNP の連立同盟党の一つであり、2001 年の選挙では 18 議席を確保した。しかしながら、2008 年 12 月の選挙では 2 議席しか得ることができておらず、選挙民はより過激なイスラム教主義の理想に幻滅したものと考えられる。ただし、国内の非政府組織（NGO）部門における多大な影響力と、商業組織及び教育機関に対する全国的な影響から、JI への支持は一定の投票基盤に限られているわけではないと思われる。

近況：完全な政治的禁制を推進する AL 政権下では、存在に関する脅威にさらされている。2013 年 11 月には、バングラデシュ選挙委員会（BEC）により 2014 年 1 月の選挙への参加が禁じられた。さらに、2013 年において、党首を含む党の 9 名の上級指導者が、1971 年のバングラデシュ独立戦争の際に行ったとされる戦争犯罪で告発された。このうちのほぼ全員が有罪判決を受け、上告過程の結果を待っている。アブドゥル・カーダー・ムッラ（Abdul Quader Mullah）前幹事長補佐は、有罪判決を受けた後の 2013 年 12 月 12 日に処刑された。

[目次に戻る](#)

改訂履歴

版	日付	変更内容の説明
1.0	2015年2月20日	更新済みテンプレートの初版

[目次に戻る](#)